

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100034		
法人名	医療法人社団 仁智会		
事業所名	グループホーム元菊		
所在地	石川県金沢市元菊町20番1号		
自己評価作成日	2018/2/14	評価結果市町村受理日	平成30年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	平成30年2月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

金沢駅より徒歩圏内。医療やリハビリ、介護など総合的にサービス提供を行っている、金沢春日ケアセンターの3階部分に位置します。普通の民家のようなグループホームとは一見違いますが、大きな建物や多職種が連携できる利点を生かして日々サービスの向上に努めています。入浴、食事、排泄などの3大介護だけに留まらず、更に柔軟なサービスや臨機応変でかつフットワークの軽いサービスができる環境です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

老人保健施設、クリニック、ケアハウス、デイサービス等が入っている大規模複合施設の3階にあるため日常的に町会と付き合うのも難しい環境であるがボランティアの受入や社会体育大会の見学、公民館との交流等様々な取り組みに力を入れている。毎日の食材の買い出しは向かいのスーパーマーケットへ利用者と一緒に掛けている。法人全体で行う夏祭り、秋祭りには地域の人たちも大勢参加してくれて交流している。また、近くの小学校の子どもたちが毎年クリスマスカードを利用者に持ってきてくれる。利用者のほとんどの主治医がクリニックの医師であり利用者の安心感は大きい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で生活する事を謳った事業所独自の理念があり、職員間での認識の共有を図っている。また法人としての理念も別があり、介護・医療サービスを提供するための根幹をなしている。特にケアプラン作成時等においてあるいは介護サービス提供にあたっての指針となっている。	法人理念は「かけがえのない命と人間としての尊厳を守る」であり毎年新規採用者に対して研修を実施して周知共有している。グループホームにも「ひとり一人の生活を大切に」という理念があり管理者はミーティング時や毎日の申し送り時にその都度職員に伝えている。理念は自分たちのケアを振り返る時の指針となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のかたに雑飾りの飾りつけに毎年来ていただいている。また百万石まつりに併せた子供会の太鼓行列が施設に来たり年末には子供会からの慰問があり恒例の行事になっており利用者との交流を深めている。	大規模複合施設の3階にあるため日常的に町会と付き合うのも難しい環境であるがボランティアの受入や社会体育大会の見学、公民館との交流等様々な取り組みに力を入れている。食材の買い出しは向かいのスーパーマーケットへ利用者と一緒に掛けている。法人全体で行う夏祭り、秋祭りには地域の人たちも大勢参加してくれて交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症のかたへの接し方や、車いすの操作方法など、いつでも情報の交換ができるが、今年度は実際に知識技術を生かすには至らなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	一昨年2か月に一度の運営推進会議を行ったが、ご家族の参加には偏りがあり、また徐々に参加者が少なくなるなど会議の運営には課題が残った。今年度において課題を整理し、気軽に来て頂ける開かれた施設運営を目指していたが、会議の定期開催には至らなかった。	職員不足のため通常業務をこなすのが精いっぱい今年度は実施していない。	二カ月に一度、年に6回の開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法的に判らないこと、疑問なことなどは直接介護保険課に問い合わせるなどし、法令順守に努めた。事故報告も随時行い、風通しの良い運営に努めている。	介護保険法令などの解釈について法人内部で解決できない時にはその都度介護保険課へ問い合わせ確認している。前述のように職員不足のため市主催の研修にも十分に参加できない状況にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしてはならないという認識のもと介護サービスを行っており、身体拘束及び言葉による抑制もおこなっていない。また居室には外鍵がついておらず、エレベーターや玄関ドアにも鍵や暗証番号などはない。ただし夜間は防犯のため、建物の夜間入り口のみ出入りとなっている。	身体拘束防止マニュアルが整備されていて職員にも周知されている。管理者は折に触れて身体拘束をしないケアについての話を職員にして防止に取り組んでいる。グループホームの入り口は夜勤帯に防犯上の観点で施錠をしている。また、現在転倒防止、安全のためにセンサーを使用している人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は利用者の様子を見ながら、虐待が行われていないか常に気を配っている。 利用者の様子や、隣のユニットの夜勤者に話を聞くなどし、安全かつ安心な運営に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状では利用している例はないが介護支援専門員を中心に成年後見制度や日常生活自立支援事業の理解を進めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明をしながら適時わからない点がないか振り返りながら質問を聞き答えている。 十分な理解を得ていると考えているが、後々判らないことが出てこればその都度答えている。 これまで契約事項によるトラブルはない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望は言いやすい職員に言っていた事とし、内容は管理者に逐次報告している。 中には事業所だけでは解決できない場合もあり、母体法人に相談したりする事もある。	苦情窓口の設置は入口に掲示があり意見箱も設置されているが家族の意見要望は来訪時に直接に職員が聴取している。トイレの表示が分かりにくいという意見が寄せられすぐにわかりやすい表示に変更している。家族には必要に応じて電話し連絡は密にとられている。職員は家族来訪時には家族の要望意見を聴取するように心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員に意見がないか常に聞く姿勢を持っており、また意見の反映に至っては不満が出ないよう、他の職員に個別に相談したり聞き取りをしたりをしている。	管理者は他の職員と同じシフト勤務についているのでいつでも職員の意見や提案を受け付けている。法人幹部職員も同じ建物内にいるので職員は気軽に幹部職員と相談している。また、毎月のユニットミーティングやカンファレンス、毎日の申し送り等でも密に意見交換している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人独自の査定制度があり、職員が自ら自身の評価をし更に管理者が個々の評価を踏まえて給与の査定を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で研修制度があり、参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの交流や、他事業所との交流がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階では、ご利用者がどのようななかたか、ご家族やこれまで利用していたサービス事業者から聞き取りを行い、ご利用者の理解に努めている。 初期の段階では判らない事もあるため、常々ご本人の不安やトラブルがないか気を配りサービス提供を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、ご家族と面談を行い、これまでの話を聞き取りしている。安心できる言葉かけとともにホームでどのように生活していくか相談したり具体的なサービス内容の提示も行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当介護支援専門員や利用している事業所、法人内の専門職とそれぞれ相談しあい、他のサービスや併用できるサービスなどを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護サービスを提供するだけでなく、食事を一緒にとったり会話をする中で、その時の利用者の気持ちを共感できるよう図っている。 ご利用者からは沢山の感動をいただくだけでなく、若いころの楽しかった話、苦労話を等を聞き人生の先輩として敬っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には、それぞれリラックスして面会ができるよう、フロアや居室だけでなく建物内の様々な場所を提供しお互いの絆が深まるよう配慮している。 ご家族に協力をいただくことは多々あるが、ご利用者本人を中心としたサービスの中でご家族にも満足いただけるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームにはこれまでの馴染みの親族や職場の同僚、ご学友、近所のかたなどが面会に来られる。 プライベートに配慮しながらも、ご利用者を取り巻く人々が今後もつながり続けられるよう配慮をしている。	家族や入居前に利用していた介護事業所から情報をもらい利用者の生活歴や暮らしぶりを知りグループホームで継続的に支援できるように心がけている。利用者の出身地の言葉(方言)を日常会話に用いて親しみが持てるような配慮をしたり、入居時には使い慣れたものを多く持ち込んでもらい馴染みの環境になるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士、挨拶をしたり冗談を言ったりしながら生活している。一緒に食器拭きなどの共同作業をすることもある。共に支え頼りあっている関係が見える。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所への転住の際は、書面と口頭による申し送りで、ご利用者が引き続き適切なサービスを受けられるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らしに対する意向やご本人が抱える課題などについては、聞き取りや普段の様子からアセスメントを行っている。ご家族との意見の相違やご本人の一時的な感情を分けて考えあくまで必要とされるサービス提供を心掛けている。高齢者の中には依存的な傾向があるご利用者もおおいですが時には甘えも必要と考え、受容と共感を持って接している。	言葉によるコミュニケーションが難しい人には、その人のしぐさや表情に注意しながら他の職員と情報共有したり、家族から情報をもたらしたりしながら本人本位に推測している。机をコンコンと叩くときには部屋に戻って寝たいというサインの利用者がいて、その時には居室に誘導している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や暮らし方、これまでのサービス利用や既往歴などを、ご家族や他サービス事業所から聞き取り、職員間での情報共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれのご利用者の生活サイクルは各職員把握しているが、必ずしもルーチンワークに沿って生活するのではなく、その時その時点でどう過ごしたいのかを問いかけるようにしている。 またアセスメントにおいてはセンター方式C-1-1とC-1-2を主に使っていたが、ADL状況において詳しく記載できないので、ADL状況が分かるように工夫している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン行進時の担当者会議は必ずしも毎回行っていないが、行わない場合でも計画作成担当者が作成したケアプランを介護職員に回覧したり、毎月のミーティングで状況を話し合ったりと各職員の工夫を反映させたり複数の目でケアプランを見て作成している。	計画作成担当者がアセスメントを行い原案を作成し各スタッフに伝えている。モニタリングは毎月、サービスの適正度、新しい課題の発生、プラン変更の必要性について行い計画は大きな変化がなくても6か月ごとに更新している。記録はケース記録とバイタルの記録がありケース記録はケアプランの2表の記号を記載してプランを意識した記録ができるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護支援経過記録の様式では、ケアプランに沿った内容を記載する欄、SO(主観的、客観的データ)AP(評価や方針)に分かれた書式を使っている。記録はホーム職員ならいつでも閲覧できるが、特に見るべき部分については申し送り表に参照する旨を記載している。これらをまとめながら日々の支援に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他病院受診の際などに配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	建物内に各専門職が揃っているため、意見を聞くことも多い。 また昨今ではインターネットで調べることが多いが、発信元を見て信頼できる情報かどうかの判断基準にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については、一律に法人内の医師に頼るのではなく本人家族の希望により選んでもらっている。他病院であっても情報が途切れないよう、書面で状況を伝達するなどしている。	利用者のほとんどが建物内のクリニックがかかりつけ医となっているので職員は医師に直接に利用者の様子を伝え、医師から指示を受けている。内科以外にも往診してくれる医療機関が多いため適切な情報提供が行われている。精神科に受診している利用者には職員が付き添い医師に直接に情報を伝えている。家族が付き添う場合には診療情報提供を渡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	建物内に看護師がいるため頻りに相談したり実際にご利用者を見てもらったりしている。場合により看護師から医師に報告をし支指示を受けたり、看護師が介護士に助言をするなどしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護支援専門員がサマリーを作成、入院先の病院に持参するなど情報の共有化に努めている。 退院時も介護支援専門員が病院を訪問、課題を整理し今後のホームでの生活が円滑になるよう検討している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合でも一律に退居にはせず、まずは馴染みの職員でできることはないか検討している。 場合により医師や看護師、家族を含めて話し合いの場を持つこともある。 ただし看取り加算の算定実績はない。	グループホーム自体での看取りの事例は無いが、大型の複合施設で中に老人保健施設、クリニック、訪問看護等様々なサービスがあるので重度化した場合にも十分連携が取られ本人・家族の安心感は大きい。グループホームでの生活の限界として常時の医療行為や、著しい不穏、口から食べるができなくなった時には他施設への移動を考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防の救急救命講習に参加するだけでなく、急変時や事故が起きた場合の対処方法は、先輩職員から後輩の職員に伝達指導、教育をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	事務所に、マニュアルがあり急変時の対応や連絡先などが書かれており随時参照している。	法人として「リスクマネジメントマニュアル」や「感染症チームマニュアル」などが作成されている。また、グループホーム独自に、連絡網など緊急時に確認が必要な情報をファイルした「緊急時」というマニュアルを作成している。職員はいつでも常時見ることができる。そして、「事故報告書」や「ヒヤリハット」を作成しており、法人の委員会によりマニュアルの見直しや周知が行われている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は1階の金沢春日クリニックであり、バックアップ機関は渡り廊下でつながった、金沢春日ケアセンター(介護老人保健施設)である。いずれも行き来が容易なことから密な連携を図っている。	1階のクリニックが協力医療機関であり、往診に来てくれ、1年を通し24時間連絡可能である。他の医院を主治医としている方が1名いて、その方へも定期的に往診があり、緊急時等には連絡が可能である。この他、月3回訪問看護を利用している。また、皮膚科や歯科は定期に開業されるので、その時に必要があれば往診してくれる。バックアップ施設は、廊下でつながっている老人保健施設である。緊急時の対応や催し物に参加したりと密に連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	法令通り、1ユニット1名の夜勤体制であるが、緊急時対応の連絡先を決めてある。	2ユニットで2人夜勤である。2人だけになるのは、19時から翌朝7時までである。この夜間帯で、利用者に発熱や転倒など変化があった場合は、まずは夜勤者2人で医療機関に連絡した方がよいかどうかを検討する。救急車を呼んだ場合は、基本管理者が駆けつけることになっている。ただ、管理者も夜勤に入っているため、「緊急時連絡体制」として決められている通りに対応するようになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行っている。火災時等は2次被害を防ぐ観点から、地域住民等は建物内に入らないよう消防より指導されている。大地震が起きた場合には、近隣の職員が駆けつけることになっている。	平成29年は、3月と7月にクリニック、老人保健施設、ケアハウスなど全館合同で防災訓練を実施している。法人総務により、訓練計画書が作成され訓練を実施している。訓練後には、各部署ごとに訓練報告書を提出している。訓練は消防署立ち会いで実施され、消防設備点検業者も参加している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	総務課にて災害時の備品、物資の管理を行っている。また階により火災があった場合の応援体制が異なる為、一覧表を事務所に管理。訓練時には活用している。	防災マニュアルが作成され、火災、地震、風水害について記載されている。また、「消火・避難手順」という簡素化したマニュアルを作成し、職員へ周知している。マニュアルの見直しは、訓練後に法人が行っている。また、月1回法人内研修があり、1年に1回は防災をテーマとした講義が行われ、マニュアルの周知のための取り組みになっている。また、備蓄は総務で管理し、2階の倉庫に保管されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけにあたっては親しみをこめつつも、ご本人が年長者であることを忘れずに接している。 ご本人のプライベートな場所(居室など)に入るときノックをする、またはプライベートなことを聞く場合は一言断ってから聞くなどの配慮をしている。	日々の介助の場面では、年上の方への尊敬の念をもって支援するように心がけている。特にトイレの介助では、羞恥心に配慮した対応を心がけている。また、言葉のない方への介助でも、しっかり声掛けしてから介助するようにしている。介助は、本人の意向を尊重し、タイミングをみて行っている。プライバシーについては、居室には内鍵が掛けることができ、数名の方は就寝時内鍵をかけて寝ている。3時間おきに安否確認をしているので、その際は鍵を開けるが、安否確認後また施錠している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護サービスを提供するにあたり、言葉かけは〇〇してよろしいですか？と疑問形で声をかける、またはご利用者により端的にこれから何をするのかを伝えることで安心してサービスを受けられるよう配慮している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日勤では1ユニット職員3名の対応だが、それぞれのご利用者が過ごしたいようにできるよう配慮をしているが、勤務体制により例えば夜間の入浴などは行っていない。人員がいれば必要な事には対応できるよう心掛けている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪をご自身で行ってもらい、好きな髪形にしたり、着る服を選んでもらったりしている。 整容などをしている間、職員は不必要な介入はせず必要になるまで待つ姿勢をとっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な下ごしらえ、食器拭き等をするご利用者などそれぞれに役割を持っている。 場合により常食を食べられないご利用者もいるが、色どりを良くしたり、柔らかいものはそのまま提供したりと食べる楽しみをもてるよう工夫している。	「グループホーム業務手順」の中に、「食事」の項目があり、①会話を楽しみながら楽しい雰囲気の中かで食べていただく。②できるだけ自分で食べることができるよう工夫する。③心身の状態に応じた食事の提供。④旬のものを使って季節感を出す。⑤嗜好を大切にすることが示されている。この他、献立は利用者「何食べたいか」を聞いて、食事を作ったり、メニューが偏らないように配慮している。一緒に買い物に行き、下ごしらえや簡単な準備を手伝ってもらい、一緒に食べ、食材やメニューの話、世間話などしながら食べている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取水分量をチェックしたり、食が進まないご利用者には栄養補助食品を提供したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、夕の口腔ケアだけでなく、必要に応じてうがいや義歯の手入れをしている。 口腔内を見て、舌ケアをする場合もある。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力、トイレで排泄ができるよう様子を見ながらトイレ誘導をしている。	必要な方のみ排泄チェック表を作成している。排泄の間隔を把握し、タイミング良い声掛けで、失敗を防ぎ、トイレで排泄してもらうよう支援している。オムツを使用している方には、排尿量をチェックし、健康管理に配慮している。また、おやつドリンクを飲むヨーグルトにしたり、オリゴ糖を入れて飲んでもらったりしている。あるいは、ウォシュレットで刺激を与え排泄を促したりもしている。可能な限り、薬を使わず排便できるように工夫している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄のリズムを把握し便通が思わしくない場合には繊維質の食べ物やヨーグルト、オリゴ糖などを提供したり、力むことが難しい場合腹部マッサージをしたりもしている。トイレのウォシュレットをあてることで便通を促す場合もある。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間や曜日は決まっておらず、ご利用者の希望や都合を考慮し入浴を促している。 チェック表を見ながら、週に2回は入浴できるようにしている。	「グループホーム業務手順」の中の「入浴」の項目に、①本人の意思を確認する。②バイタルチェックを行う。③プライバシーを守り、むやみに露出しないなどが示されている。お風呂は、毎日わいており、特に時間は決めていないが、午前中に入浴することが多い。週2回は入浴してもらうように配慮している。入浴を拒む方には、声掛けする職員を変える、時間をおく、日を変えるなど無理強いはいしない。1対1での介助なので、歌を歌ったり、いろいろな話をしたりと、コミュニケーションの機会になっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、心身が疲れている場合、短時間の臥床を促すこともある。一律に昼寝時間を設けるのではなく、その時の状況に応じての対応を心掛けている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は全て鍵のかかる書庫で管理している。間違いがないか3重のチェックを経て、毎食ごとに書庫から出して与薬している。 与薬の方法は、ご利用者のADL状況やこれまでの生活に合わせて与薬している。 薬の内容はファイルにて利用者ごとに閲覧できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントや聞き取りを通じて活動の内容を洗い出し、好きな活動に取り組んでもらったり晴れた日は散歩をしたりとそれぞれの趣味に合わせ対応している。 マイペースに過ごせるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の公園まで散歩に行ったり、天候の悪い時は、広い建物内を歩いたりしている。 仏間でお参りをするご利用者もいる。 ご家族によっては車いすを使って一緒に出掛けられる場合もある。職員は必要時外出先での注意事項などを伝えている。	近くのスーパーへ買い物に出かけたり、芸術村の中の公園へ散歩に出かけたり、桜を見に行ったりしている。ただ、館内を歩くだけでも良い散歩となるので、7階へ行き景色を眺めたり、1階の展示物を見に行ったりしている。館内は、天気や気候に関係なく出かけられるので、館内を散歩することが多くなっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お守りのように小銭や札入れを持っているご利用者もいる。 1階の喫茶で飲食することもできる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時に不安になり家族へ電話をし声を聞いて安心する場面もある。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物内は空調が効いているが、高齢者には暖房の風でも寒く感じる場合があるので、風が直接当たらないように座席の配慮をしている。 トイレの場所が分かりにくい場所では、分かりやすいような表示をしてある。	「グループホーム業務手順」の「環境整備」という項目には、①廊下手すり、食堂のテーブル、椅子、洗面所、ホールのソファの掃除を行う。②採光、換気、湿度調節をする。③掲示物の点検を行うなどが示されている。この他、リビングの両角にソファを置くことで、一人で過ごせるスペースや居室以外で家族と過ごせるスペースを確保している。また、今年男性の方が入居されたので、その方が居心地よく過ごせるように座席にも配慮している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアではの良い利用者同士座って過ごせるよう配慮している。 疲れた時は自ら居室へ行き、休息をとられる利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた道具や、テレビ、ラジオ、本などを持ち込んでいただいている。</p> <p>危険のない限り持ち込みの制限はなく、馴染みのものを持ってきてもらうよう言葉かけをしている。</p>	<p>テーブル、椅子、筆筒、エアコン、ボックス、ベッド、洗面台は取り付けてある。それでも、加湿器、テレビ、写真、家系図、プロマイド、日記、自分の作品、手紙などを持ち込んでいる。</p> <p>居室は、本人の好みを大切にしているので、家具の配置や持ち物は、基本本人の意思に任せである。目の悪い方は、アロマオイルを楽しんだり、ラジオを聴いて過ごしたりしている。テレビの音も、可能な限り本人の好みの大きさに聞いてもらっている。居室の窓から外の景色、人や車の流れを見ている方もいる。居室は、自分の空間となるよう必要以上に干渉しないように配慮している。</p>	
59		<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>職員の見守りはもちろん建物内はバリアフリーで手すりも備え付けてあり、安全な環境である。</p>		